

## ■注意事項及び記載要領

### 変更届出（助産師又は施術者）

#### 注意事項

- 1 この届出書は、やむを得ない事情によりオンラインによる届出が行えない場合のみ、助産師または施術者の住所地（助産所または施術所を開設している場合は助産所又は施術所の所在地）を管轄する福祉事務所に提出してください。
- 2 この届出書は、指定申請の際に届け出た内容に変更があった場合に速やかに提出してください。
- 3 助産師又は施術者の氏名が変更になる場合は、同一人物であることが確認できる公的証明書類（戸籍謄本等）の写しを添付してください。

#### 記載要領

- 1 届出内容は太枠線内に記載してください。
- 2 「業務の種類」欄には、変更をしようとするすべての業務の種類を○で囲んでください。
- 3 「助産師又は施術者」欄には、届出をする助産師又は施術者の氏名及び生年月日を記載してください。
- 4 「変更内容」欄は、①助産所または施術所を開設していない場合は「氏名」または「住所」、②助産所または施術所を開設（個人）している場合は「氏名」、「施術所名称」、「施術所所在地」についてそれぞれ該当する箇所に記入してください。「変更年月日」欄には変更内容ごとに、変更した日付を記入してください。
- 5 <届出者>欄の連絡先については、日中連絡の取れる電話番号を記載してください。